

として、当年度に於いては計画した収支をいいます。一般会計への繰出しは、所の財政再建計画とも関連がありとりあえず当初予算には計上いたしてあります。しかしながら本と場にもあつては多額の税金保全に関連いたしまして、国及び都府県から推進を受け、ある問題がございすので、どうなるかは本年度に起債の申請をいたしまして、巧水の浄化槽等を設置いたしたいと考えておりますが、これはおれ補正その他の方法によりまして、お願ひ申しおれたいと考えてなる収支をいいます。おれにいたしまして、もと場といたしましては、多分四十年よりうちおれ予算をたて、歳入歳出をいれ、千四百三十三万四千円にいたしまして、提案申しあげ、収支でいいます。よろしく、審議のほどお願ひ申しあげます。

中西房蔵君　これより質疑を行います。

要議なしと呼ぶ者あり

議長中西廣藏君

二より疑義を行はす。

福生町議会

議長 中西房藏君

二、以て實を以て終結いたす。

おわかりいたします。議案第二十六号は建設委員会に付託し詳細な審議を願うことだと思いますが、この点も要議ありませんか。

(夏議なしとす者あり)

議長中西屠藏君

二、異議なしと認めおろさう決定いたしました

議長中西虎藏君

おはかりします。本日の会議時間は午後五

時でござりますか。議事の都合上、予定延長したいと思
いますか。それについて要議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議及中西曆歲君

二、要議なしと認め、よって本日の本日の会議時間は延長

するを決定いたしました。

議長(中西房蔵君)

日程第二十四契約締結について議案第三十五号を議

題に供します。事務局として議案の朗読をいさせます。

(朗読議事休夜朗読) 省略

議長(中西房蔵君)

理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役 木村幸造君登壇)

助役 木村幸造君

議案第三十五号についてお許しをいささねし

て、説明を申しあげたいと存じます。本案は千万円を越す契約
でございますので議会の同意を賜りたく、提案申しあげたも
のでございまして、この場所は武蔵野台土地区画整理地区内の保留地
をあらためてなる次第でございます。水道事業の関係から申します
と、第三番目の浄水場用地とする予定でございまして、この契約の相
手方は同じ町長ではございすが、武蔵野台土地区画整理事業の施
行者であるところの町長という立場をとり、なる事業施行者から



この用地を購入したいと存じまして、実際に購入しようとする

この地域の総面積は四年度において千六百六十坪、四年度において二
百三十坪、合計千五百九十坪が武蔵野台の保留地の中から浄水場用
地として買取りとしてあるものでございまして、とりあえずこの
同意いただく分、四年度分として購入を要するものでござい
ます。この案内のとおり、本箇所は区画整理地区内の保留地でござ
いますので、登記後に代金を支払うということになりますと
非常にその関係が違いますので、この場合は当所の財務規則第
九十五条のただし書きを適用いたしまして、相手方がこちらも区画
整理事業施行者の立場をとる町長であり、購入の当事者が水
道事業を代表する立場である町長でありますので、登記前に
代金を収支するということか、会計を異にいたしてある関係をか
つかわれるものでございしますので、この契約につきまして、同意

方を不願い申しあけざるを期してございす。よろしく。審議のほど
を願ひ申しあけす。

議長(中西虎蔵君) これより質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第三十号は原案とより同意する。こに
異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めます。よろ。議案第三十号は原
案とより同意することと決定いたしました。

議長(中西虎蔵君) おはかりいたします。日程第三十号から同三十一号までの
町道路線の認定についての三件については実運がありますので一括議題
に供したいと思ひますが、これに異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認め、さう決定いたしました。

議長(中西虎蔵君) 日程第三十号道路線の認定について議案第三十八
号、日程第三十六号道路線の認定について議案第三十九号、日程第三
十七号道路線の認定について議案第三十号を一括議題に供します。事
務局として議案の朗読をいたさせます。

(町議事係長朗読) 省略

議長(中西虎蔵君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役森田幸造君登壇)

助役(森田幸造君) 議案第三十八号、三十九号、三十九号の三案が一括して議
題となりまして、この中で、お許しをいただくと説明を申しあげたいと
存じます。これは俗林砂利線、あと言つてあります。福生町、美子
三十七番地から、美子の三十七番地にあたる線と、立体交差により、

熊川武蔵野地区において国道となすかりましたものが立体交差の
完成によりまして新たに所移管となります部分でございますとして
旧国道の中に国鉄用地をのぞかすしてその後ニテ所あるわけに
ございますか、いすれにしても道路法の規定に基づきまして所道と認
定いたしますための議会の二賛同を賜りたく、提案申しあげた次
第でございます。よろしくご審議のほどお願い申しあげます。

議長(中西虎蔵君)

これより賛成を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

これにて賛成を終結いたします。

おわかりいたします。議案第三十八号は原案とあり決するに異
議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

二異議なしと認めます。よろしく議案第三十八号は

原案とあり可決いたしました。

議長(中西虎蔵君)

二異議なしと認めます。よろしく議案第三十九号は

異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

二異議なしと認めます。よろしく議案第三十九号

は原案とあり可決いたしました。

議長(中西虎蔵君)

二異議なしと認めます。よろしく議案第四十号は原案とあり決するに異

議ありませんか。

十番(加藤青一君)

本件はどうかしては、今回立体交差によりますと

ころの踏切閉鎖にもなるものかと思っております。この件について
どうか東北武蔵野の乗り入れに關して今後たんのかの
関係がするものかと思っておりますので、特にこの点については、私
が調べた点について、この踏切のなかから何米かが現状の道路

鉄道の用地という非常ないろいろの点がありますので特に要望して
ておきたいのは今後西武鉄道の乗り入れの関係について非常に
今も西武の大詰を聞いてもあいまいなわけであつて地元民としても
又福生町の今後の発展からいへばしても今後あらゆる面から十分
確認していただかぬことを強く要望してゐます。

議長(中西虎蔵君) 議案第三十号は原案とあり決するに、異議あ
りませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めます。よろしき議案第三十号は
原案とあり可決いたしました。

議長(中西虎蔵君) 日程第二十八、学校区手当増額に関する請願書、
請願第一号を議題に供します。事務局長をして請願書の朗読
をいただきます。

島田議会議事務局長朗読 省略

議長(中西虎蔵君) 紹介議員塩野鉄之助議員より本主旨の説明をこれ
めます。

十四番塩野鉄之助君登壇

十四番塩野鉄之助君 ご指名をいただきおしたので紹介議員を代表
いたしまして御説明を申しあげます。にたいは事務局長より
朗読いたしましてありましたが、さういふので、どうか諸君の意の
あるところをおくろみと願ひをして本議会にお願いして、採
択あらんことを切に願ひしあける次第でございます。

議長(中西虎蔵君) 一、おより紹介議員の説明に対する質疑を行います。
す。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君) 一、これにて質疑を終結いたします。

あはかりたいします。本件については、然務本委員会に審査を付託し
詳細な審査を願うことはいたいと思いますが、これに「要議あり
せんか。

（「要議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君） 「要議なし」と認めよう決定いたしました。
が、本委員会の審査報告は本会期中にお願いいたします。

議長（中西虎蔵君） あはかりたいします。おれもとにこの配布のこ
とあり、諸君及び陳情の提出がありおしたので追加日程として議題
に供したいと思ひますが、これに「要議ありせんか。

（「要議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君） 「要議なし」と認めよう決定いたしました。

議長（中西虎蔵君） 追加日程第一「福生駅東口駅舎綜合開発」に関する
諸願書（諸願第一号）を議題に供します。事務局長をして諸願書

の朗読をいたさせます。

（島田議会議務局長朗読） 省略

議長（中西虎蔵君） 紹介議員上石塔吉議員から本主日の説明を求
められます。

（上石塔吉君登壇）

（上石塔吉君） 一、指名によりまして諸願第一号「福生駅東口駅
舎綜合開発」に関する諸願について補足説明をいたします。

ただいま事務局にありて朗読されましたとおりでありまして、議員
の皆さん方にはよくご存知のことと存じます。東口駅舎綜合開発
の実施は、理事者の長年の構想でございまして、現在東口駅舎を
なかめた時、将来の大福生町を考えた時、一時も早く議員理事
者も一体とならう開発に努力せねばならない時期ではないかと考
える一人であります。諸願の最後にもありますとおり現状を

調査の上可及的速やかに根本対策を以てつらぬ。これが実施の段階に進めらるよう特別なるご考慮をお願いいたしますものであります。今日の町長の施政方針にも開発の信念を伺いまして時宜を得たものであります。なにとぞ賢明なる議員の御身さん方、これが採択をいただきますようお願い申し上げて補足説明を終ります。

議長(中西房蔵君)

これより総会議員の説明に対する質疑を行います。

土番(大久保二郎君)

この関係は諸君にありますとあり長い期間かかつた問題であり又議会に於いても数度問題になつたのでございまして、総会議員にあらためて質問ということになく私ともいいたくもして、町の議員として将来の福生の発展のためにもかつ又荒氏のためにもこれらの問題は早期解決方を要するものであります。幸いにいたしましてさうはと町長が施政方針の中にもこの点が取りこまれておりますが、しかしこの事業の完遂というものは

要請

そう簡単に解決する問題ではなからうかと存じますが、本件につかましては二つ解決するよう建設委員会においては現状を視察するなりあるいはそれらの問題を十分研究いたしまして本問題が一日も早く解決されるよう関係委員会にお願いする次第でございます。

土番(大野行夫君)

私も紹介議員に質問するものではなくてあくまでもこの問題については理事者によりて施政方針のとおりにも早く実施していただくと思ひます。ご承知のとおり由緒長いてはもはや商店街として又町自体として発展する余地はなくなつてあります。現は福生町の精華都市として完成させたいにはやはり東口の開発を根本にしてそれにともしない横田基地をひかえ、武蔵野線加美平、それから瑞穂町を通過して埼玉県の武蔵野までバス路線の拡張をいたし、そうしてあらゆる面の

住民を全部東口を中心にしていくという方針が対策をもとにして一日も早く実施されることをお願いいたします。

東口駅方面とんがことをしてもバスのターミナルを完成して
して放射線による町の構想である消費都市としての福生町を築
く以外にないと思いますのでよろしくお願ひいたします。

議長(中西虎蔵君)

おわかりにします。本件はつゞけは建設委員会に付託し詳細な審議を願うことになっていと思います。かゝるに異議ありません。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君) 夏議がしと認めます。よろさう決定いたします。
に、が本商会の審査報告は、本会期中にお願いいたします。

議長(中西虎蔵君) 追加日程第二 私有道路を所有道路とする爲めの

福生町議会

陳情書 陳情第一号を議題に供します。事務局長をして陳情書への解説をいたさします。

島田議事事務局 長朗読
省略

議長(中西虎蔵君) 本件はついでに意見がありましてならぬ願ひい
たします。

土番有藤陣君
この場所は私の最も近い場所といふ本して私と

も子供の時から多度川や田んぼに行く時とありよく覚えてお
りますけれどもここにありますとあり最近これが松道である
というところかわかりまして土地を売却されそれを遮断されると
とあれないういふ心配の結果こういう陳情が出られて附近の田
耕作その他に支えをしても規模は小さいが非常に重要な場所であ
り又後割を果してさしわけてございます。ここで仮に遮断さ
れるとここにでもありますように当地区の住民の不幸というものの

は非常に大々いものではないかと思慮されますので担当本委員会に付託願いますして、ご採決あらんことを切にお願いする次第でございます。

議長(中西常蔵君) これにて終結いたします。

おはかりいたします。本件はつうは建設委員会に付託し詳細な審議を願うことになったと思いますかこれに、要議ありませんか。

(要議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西常蔵君) 二、要議なしと認めざるよう決定いたしました。

なお本委員会の審査報告は本会期中にお願いいたします。

議長(中西常蔵君) 以上でもろ本日のお程は全部終了いたしました。なお次の本会議は三月五日午九時から開催いたしますのであらかじめご承願願います。本日はこれをもちまして散会いたします。

長時間ありがとうございました。

午後五時 三分散会

福生町議会